

入院時の食事負担金の変更について

今般の光熱費や食材費等の高騰の影響より
厚生労働省より令和7年4月1日から入院時食事療養費の費用（入院中の食事代）に関する改正がありました。
これに伴い、ポートアイランド病院でも令和7年4月1日より下記のように負担金が変わります。
ご理解の程よろしく申し上げます。

入院時の食事療養の標準負担額 患者様負担額			
所得区分		令和7年3月31日まで	令和7年4月1日から
70歳未満	70歳以上		
区分ア	現役並みⅢ	1食につき 490円 (1日3食 1,470円)	1食につき 510円 (1日3食 1,530円)
区分イ	現役並みⅡ		
区分ウ	現役並みⅠ		
区分エ	一般		
区分オ	低所得Ⅱ	1食につき 230円 (1日3食 690円)	1食につき 240円 (1日3食720円)
	低所得Ⅰ	1食につき 110円 (1日3食 330円)	変更なし